

# 鞆

# 町並みの魅力



福山市教育委員会  
2017年(平成29年)

# 1000年のみなと

## 「潮待ち」の港

瀬戸内海の流れは、満潮時には豊後水道や紀伊水道から瀬戸内海に流れ込んで鞆の浦沖でぶつかり、逆に干潮時には鞆の浦沖を境にして東西に分かれて流れ出していきます。

かつては、「地乗り」と呼ばれる陸地を目印とした沿岸航海が主流であったので、瀬戸内海を横断するには鞆の浦で潮流が変わるのを待たなければなりません。それで、鞆の浦は、古代より「潮待ち」の港として知られるようになりました。



# 1000年のあゆみ

戦前までの瀬戸内海は、我が国の輸送の大動脈でした。その中央に位置し、満ち潮が会い、引き潮が分かれていく場所に必然的に生まれた港町が鞆の浦です(左上図参照)。この地に港ができたのは、神話の時代とも、遣唐使船が行き交った飛鳥・奈良時代ともいわれますが、平安時代には何らかの港町があったことが、発掘調査により確認できます。その頃の鞆の浦は、標高や市街地の形成時期からみて城山(現・歴史民俗資料館)の北側には深く湾が入り込み、左下図の色かけをしていない土地しかなかったものと推測されます。

古事記	須佐之男命(スサノオノミコト)鞆へ。須佐之男命を祀る「江隅の国社(現・沼名前神社)」建立と伝える。
日本書紀より	神功皇后西国へ下向の際、鞆の浦に立ち寄り、渡守の神に弓の武具「高鞆」を奉納したと伝える。還都の際に妹淀媛命を鞆の地へとどめ、後世、媛を祀った社(現・淀媛神社)が建てられたと伝える。
727(神亀4)	大伴旅人と妻大伴郎女が太宰府に向かう途中、鞆へ立ち寄り。
730(天平2)	大伴旅人、都への帰路の際、鞆へ再訪。亡き妻を想い「万葉集・むろの木の歌」を歌う。
736(天平8)	遣新羅使「むろの木」を歌う。

平安後期ころから、東アジアとの貿易や貨幣経済の進展によって日本各地で港町が発達します。鞆の浦でも、左下図で緑色に塗られた市街地が鎌倉時代末期までに形成されました。現在の場所に遷座した祇園社(現・沼名前神社)の門前から関町にかけてが、鞆の浦の中心市街地で、京にも劣らぬ殷賑(いんしん)な商業都市となっていました。



826(天長3)	「江隅の国社」移転。鞆・祇園宮と変わり、浅の谷へ移転したと伝える。(現・沼名前神社)
1175(承安5)	平重盛が静観寺境内(現・小松寺)へお堂を建立し松を植えたと伝える。
1273(文永10)	法燈国師により金宝寺(現・安国寺)建立。
1328(嘉暦3)	祇園社門前の田中にあった比丘尼みょうしょうの屋地が、京並みの価格で「しょういち御前」に売られる。(福山市胎蔵寺木造釈迦如来坐像胎内蔵屋地売券)

鎌倉後期に、現在の鞆の中心・城山の南側の開発が始まりました。室町時代、日明貿易を中心に港はさらに発展し、左図の茶色のエリアに新市街地が誕生しました。城山の北側は埋め立てられ旧い石井町が作られ、問丸や船主の居住区になり、市街地の北では安国寺を中心に原町などが形成され、南では江の浦町に居住した鍛冶集団が鞆の鉄工業の基礎をつくりました。



1336(建武3)	足利尊氏が小松寺本陣にて院宣を手に入れ、挙兵。「足利幕府は鞆で興った」と言われる。
1339(暦応2)	南北軍の衝突により、小松寺、静観寺の七堂伽藍が焼失と伝える。足利尊氏が金宝寺を安国寺と改称。
1342(康永1)	南朝方、鞆を攻撃。大可島を占領。島をめぐる10日間の攻防が繰り返される。
1349(貞和5)	足利直冬が大可島に中国探題をおく(大可島城跡)。
天文年間	鞆城の前身となる鞆要害が築かれる。 ※天文年間(1532～1555)
1576(天正4)	室町最後の将軍・足利義昭 鞆にのがれ幕府再興をはかる。これは「鞆幕府」とも呼ばれる。
1578(天正6)	七月 静観寺にて毛利輝元が、足利義昭の御前で、山中鹿介の首実検。
1582(天正10)	本能寺の変。足利義昭は鞆にてこの変を知る。秀吉が天下統一。「足利幕府は鞆で滅ぶ」と言われる。

毛利・福島時代には、城山に鞆城が築かれ、石井町を現在地に移転して武家屋敷が設置されましたが、一国一城令で廃城になると、鞆の浦は港を中心とする商業、鍛冶業、保命酒等の酒造業、漁業を生業とする人々で賑わう町になりました。朝鮮通信使を始めとする各種公使や、瀬戸内海を行き交う様々な人が立ち寄り、多くの見聞録が残されています。



1600頃(慶長)	福島正則が、鞆城を再築。
1615(元和元)	一国一城令で、鞆城廃城される。また、それにさきかけて廃城となったとする説もある。
1691(元禄4)	ケンペル(オランダ使節・商館医)来鞆。
1711(正徳1)	朝鮮通信使「福禅寺」泊。「日東第一形勝」と讃える。
1748(寛延1)	朝鮮通信使「福禅寺」泊。瀬戸を眺望出来る座敷を「対潮楼」と命名。
1814(文化11)	頼山陽、大坂屋別邸にて「対仙酔楼記」を書く。
1826(文政9)	6月23日シーボルト(オランダ使節・商館医)来訪。医王寺を訪れる。
1863(文久3)	政変により京から逃れた尊皇攘夷派の三条実美ら七卿が鞆に寄港。保命酒屋(太田家住宅)で休憩。
1867(慶応3)	4月23日坂本龍馬「いろは丸」大坂へ初航海中、鞆沖にて紀州藩の軍艦「明光丸」と衝突沈没。



近代になると、戦前までは機帆船が活躍したので港町としての繁栄が続きましたが、山陽本線の開通と自動車交通の発展で、1000年に及ぶ港町の繁栄も終止符がうたれました。今は、古い町並みや港湾施設が、昔の時空間と暮らしぶりを伝える貴重な町として再評価されようとしています。



# 伝建地区の基礎知識

鞆町伝統的建造物群保存地区  
2008年(平成20年)3月31日決定  
重要伝統的建造物群保存地区  
2017年(平成29年)11月28日選定

## ■ 伝統的建造物群保存地区制度とは

伝統的建造物群保存地区制度は、市町の主体性を尊重し、都市計画と連携しながら、歴史的な町並みの保存と整備を行うものです。

地域の歴史や文化を伝える貴重な町並みを群として保存するため、市町が独自に条例等を制定し、伝統的建造物群保存地区(伝建地区)を定め、「保存」を通して地区の生活や生業に新たな息吹を呼び込む、こうした住民の意欲と地元自治体の取り組みを国が後押しします。

そして、歴史的景観の保全だけでなく、地域の環境や防災施設の整備など、暮らしやすい生活を創造し、次世代に継承していこうというのがこの制度の目的です。

伝建地区においては、歴史的景観の保全のため、通常道路から見える建物等の外観を変更(新築・増築・修繕・除却等)するときや土地の造成、樹木の伐採などを行う場合は、市長及び教育委員会の許可が必要となります。

## ■ 伝統的建造物とは

鞆町内の建物調査を、町民の皆様のご協力で1997～1998年(平成9～10年)に実施しました。

現在、保存地区内には、江戸時代から昭和30年代までに建てられた歴史的建築物が約280棟あることが確認されています。これらの建物は、鞆の歴史的町並みを構成する重要な要素となっており、保存すべき建物として伝統的建造物(特定(保存)物件)の候補にあげています。

## ■ 伝統的建造物に特定されると

伝統的建造物(特定物件)は、所有者の同意を得て特定し、保存地区保存計画の中に位置づけます。

修理にあたっては、後世の改造が認められる場合は、できるだけ旧態に復することを基本とします。ただし、内部は住みやすいように改造できます。また、地震などへの防災対策として、補強材を使用することもでき、修理経費のうち、外観の修理には補助金が受けられます。

## ■ 伝統的建造物以外の建物

伝統的建造物以外の建物は、保存地区の歴史的景観の保全を図るために、その外観を伝統的建造物と調和のとれたものに修景していくことが必要です。

建物の外観の修景工事を行う場合、経費の一部について補助金を受けることができます。

## ≪ 伝建地区制度等に関する用語 ≫

【建築物】住宅や店舗の主屋、離れ、土蔵、納屋、長屋門、寺社のお堂や社など。

【工作物】門や塀、石造物など。

【建造物】「建築物」と「工作物」を含んだ総称。

【伝統的建造物】伝統的な町並みを構成している建築物



カラー表示部分が、伝統的建造物群保存地区範囲です。

および工作物の総称で特定物件を指す。

【環境物件】町並み景観の維持に寄与している樹木、生垣、竹藪などの自然物、また地区の歴史を示す水路や城跡などで特定物件を指す。

【特定物件】伝統的建造物・環境物件候補のうち、所有者の同意を得て、保存すべき物件として保存計画に特定されたもの。

【伝統的建造物群】周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの。

【伝統的建造物群保存地区】伝統的建造物群およびこれと一体をなしてその価値を形成している環境(環境物件、伝統的建造物以外の建造物、その他の物件)を保存するため、市町村が都市計画又は条例で定める地区。

【重要伝統的建造物群保存地区】伝統的建造物群保存地区の区域の全部又は一部で、我が国にとって価値が高い

ものとして文部科学大臣が選定したもの。

【保存計画】保存地区の保存整備を推進する上での指針となる計画。保存に係る基本計画や保存すべき物件の特定、建造物等の保存整備計画などを定めます。

【現状変更行為】保存地区の景観に影響を与える行為。現状変更行為を行う場合は、予め市と教育委員会に申請し、許可を受ける必要があります。

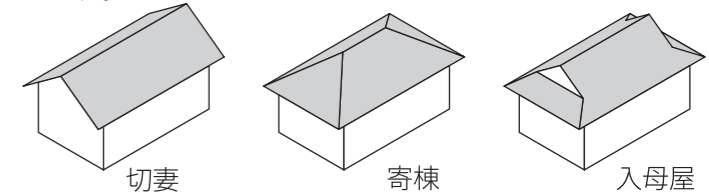
【修理】修理基準に基づき、伝統的建造物を然るべき時代の姿に戻す行為。

【修景】修理基準に基づき、伝統的建造物以外の建造物を周囲の歴史的風致と調和するように配慮して新築、改築、増築する行為。

【復旧】環境物件を修理、保全、手入れなどをして、もとの姿に戻す行為。

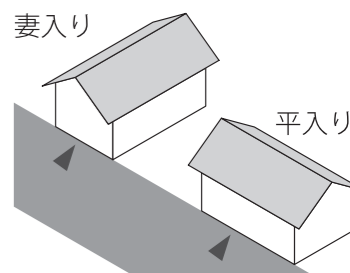
## ◆切妻・寄棟・入母屋

屋根の形状によって、鞆の伝統家屋は主に次の3つに分類されます。



## ◆妻入り・平入り

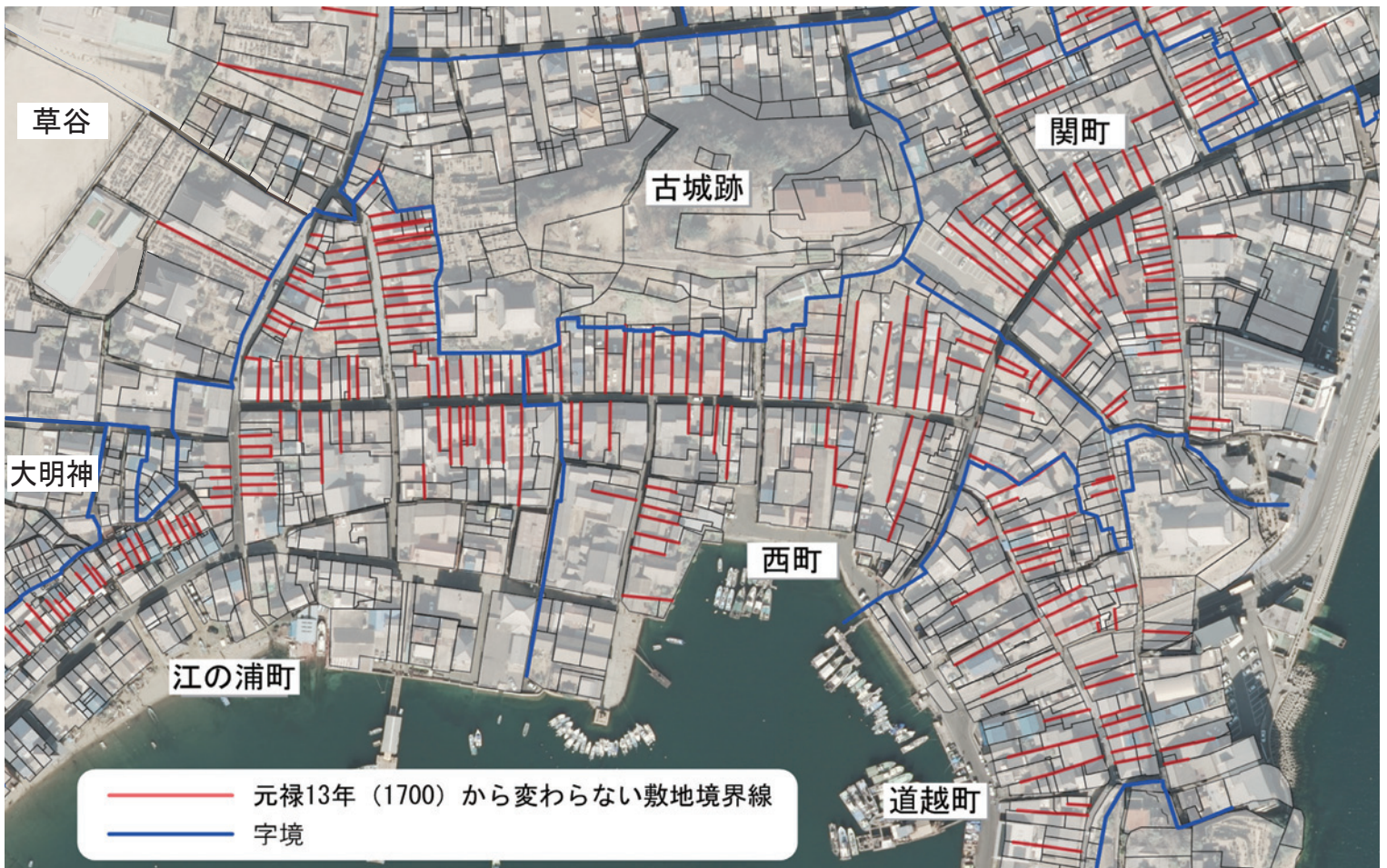
建物の屋根の棟が前面道路と垂直する建物を「妻入り」、水平の建物を「平入り」と呼び分けます。



# まちの骨格



元禄ごろの巻の浦の地図(沼名前神社所蔵)



# 300年前の港町が残っている

左頁の上図は、約300年前の地図です。形は不正確ですが、道や主な施設など、まちの骨格は現在と変わらないことが分かります。水野藩が廃絶したときに幕府が行った元禄13年(1700)の検地帳から各家の敷地を復原して、それを現在の敷地境界と比べると、300年前の敷地境界線がそのまま残っている箇所が分かります。それを示したのが下図の赤い線です。これを見ると、間口の狭い現在の敷地が300年前の姿を残していることが良く分かります。

ただし、歴史で説明したように、東西に通る県道よりも北側は、鎌倉末期に市街地化した街区で、南側も室町時代に形成された街区です。つまり、小さく区切られた街区や細い道、その中にある間口が狭い敷地などは、300年前から始まったのではなく、中世に誕生していた

町並みが継承されたから生まれたものなのです。近世になってから生まれた他の港町では、間口も街区ももっと広くなります。

また、海寄りの街区は、近世後半や近代に形成されたものなので、300年前から連続する敷地境界線はありませんが、西町から道越町にかけての海岸線は埋め立てがあまりなく、船荷を納める浜蔵や、常夜燈、雁木、舟繋石など近世の港湾施設がそのまま残されています。ほかにも防波堤の大波止や、出船・入船を見張った船番所、船の整備を行った焚場の跡なども残されており、全体として中世港町の面影を残した近世の港町がほぼ完全に残されている点に、我が国でも唯一無二の港湾都市文化遺産であると評価されている理由があります。

## 港湾施設

### 常夜燈



西町の大雁木先端に建つ常夜燈は「とうろうどう(燈籠塔)」と呼ばれて親しまれてきた燈台で、安政6年(1859)に西町の人々によって寄進されました。石造りの高さ5m以上、基礎幅3m以上の雄大な塔で、現存する江戸期の常夜燈の中では日本最大級の高さです。航海安全の願いをこめ、竿柱の北面には「金毘羅大権現」、南面には「当所祇園宮」の石額が掲げられています。

### 大波止



台風など強風による大波から船舶を守るため、寛政3年(1791)に備前児島の栄五郎によって、大可島下から50間(約90m)、淀媛神社下から20間(約36m)の波止(はと)が築造されました。大波止は、文化8年(1811)、播州高砂の工楽松右衛門によって大規模修理と延長が行なわれ、後の改修で現在の80間(約144m)になりました。

### 雁木



潮の干満の差が大きい瀬戸内海の港には「雁木(がんぎ)」と呼ばれる階段状の船着場が造られ、潮の干満の差によらず、積み荷の揚げ下ろしが可能となっています。道路拡張のため姿を消した雁木もありますが、文化8年(1811)に福山藩等が築造した大雁木など、これだけ大規模な雁木を見ることができるのは、今では鞆の港だけになっています。

### 船番所跡



鞆港への船の出入りや安全を管理するために、江戸時代の初めに大可島の先端高台に船番所が建てられました。今でいう港湾管理事務所にあたり、最初の鞆奉行・荻野新右衛門重富によって造られた高い切り込み接ぎの石垣と、南側の上り口である石階が残っていて、大正時代に建て替えられた民家とともに往時の船番所の姿を思い浮かべることができます。

### 焚場



船底を焼いて乾燥させてフジツボや船虫などから保護する作業を行う場で、船体の修理にも使われました。元来は砂場や岩盤を削ったものでしたが、寛政3年(1791)に石垣で補強するなど、大型船に対応できる幅100間(約180m)と伝えられる焚場(たでば)が造られました。文化文政(1804~1830)の記録には、大型船が何隻も焚場に入っていたと記されています。

# 町並みの景観

## 町ごとの特徴

### 西町

西町は、室町時代に形成され、近世は鞆港の中心地でした。海沿いに雁木、常夜燈があり、いろは丸展示館等の浜蔵も点在しています。明治になって保命酒屋中村家が衰退した後も油屋太田家が古い建物を良く残したので、国指定重要文化財太田家住宅を初め深津屋澤村船具店とその倉庫など、貴重な町家が数多く残り、鞆の浦らしい町並みが残されています。



### 関町

関町は、古代より鞆の浦の中心地で、近世には大坂屋の屋敷が数多くありましたが、明治に衰退して、対仙酔楼や土蔵、離れ座敷などを残すのみです。古くから鞆の中心地であったので各家の敷地は狭く、一步裏に入ると、近世には魚の棚と呼ばれた魚の仲買店が集まっていた通りもあり、祇園社の故地もその周辺にあります。



### 道越町・石井町・江の浦町

江の浦町の東側、道越町の北部、石井町の南部も保存地区に入ります。小型の町家が多く生活色が濃い江の浦町に対して、道越町には浜蔵や旧・魚屋萬蔵宅などの港町らしい施設が残り、石井町には柵屋清右衛門宅や、保存地区外ですが明治の豪商林家や石井酒造など大型町家が集中する特色があります。



# 町並みのデザイン

## ■ 屋根

どんな家でも鞆の浦では格式が高い本瓦葺とします。そして軒を接した隣家より屋根を高くできないので、隣り合った家同士の屋根の高さが違い、変化に富んだスカイラインを形成し、古い町家の方が建ちが高いのが鞆の浦の町並みの特色です。



## ■ 出桁造の軒

軒先を前に出すために垂木を支える桁を前方へ突き出すのが出桁造りです。出桁を受ける材を腕木といいます。そのほかにも登り梁の端部を突き出して出桁を支えるのが鞆の浦の町家の特色です。



■ 持ち送り



■ 尾垂れ

## 鞆の浦デザイン & 鞆の浦スタイル

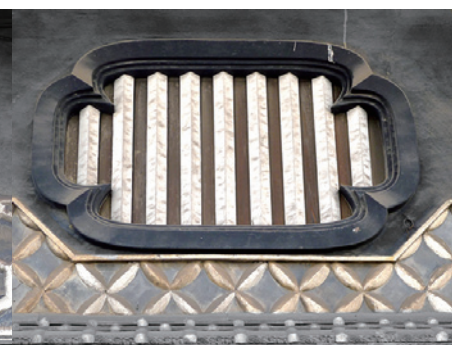
## ■ 出格子窓

格子を前に突き出す窓を出格子窓といい、壁と同じ位置に設けると平格子窓といいます。格子は、長さが違う親子格子を用い、近代になると2階に人が暮らすようになるので手摺り付きのガラス窓が多くなります。



## ■ 虫籠窓と海鼠壁

近世後半から防火のために漆喰塗りとする町家が出現します。その場合、格子窓も虫かごのようなデザインになるので虫籠窓（むしこまど）と呼びます。壁の低い部分は雨から守るために平瓦を取り付けて、その目地を海鼠（なまこ）のような断面形の漆喰で保護します。これを海鼠壁といいます。（事例：桑田家住宅、村上家住宅など）





# 港町として栄えたからこそそのデザイン



## ■ 看板架け

大きな商家は、雨除けの小屋根をつけた看板掛けを2階に取り付けています。1階に取り付けることもあります。

## ■ ぶちよう（部帳）

商家の1階は、昼間、開け放つために、上半分を吊り上げて、下半分は取り外す半部（はじとみ）と呼ばれる建具になります。鞆の浦では、これをぶちよう（部帳の音読み）と呼びます。（事例：澤村船具店、松本家住宅）

## コミュニケーション・デザイン



## ■ 大戸

町家の出入り口は、吊り上げ式の大きな扉に、夜間や非常時に使う小さな扉を組み込んだ大戸を取り付けます。

（事例：鞆の津の商家、太田家住宅）



## 伝統の展開

## ■ 海鼠壁と船板壁

土壁は、どうしても雨が当たる下部が傷みます。それを防ぐのが海鼠壁や腰板壁です。港町では廃船の船板を使うことも多く、鞆の浦らしさの一つです。

（事例：国指定重要文化財太田家住宅の土蔵）



■ 洋風化



■ モダン窓

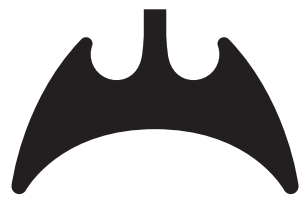


■ 肘掛け付き2階窓

## ■ 室外機隠し

## 景観への配慮





福山市

発行 福山市教育委員会事務局 文化財課  
電話 084-928-1278

